

議案第70号

所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について

所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を別記のとおり制定する。

令和7年 6月17日提出

所沢市長 小野塚 勝 俊

提案理由

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、本案を提案するものである。

所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和43年条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表第1中	「	10,800円	「	12,200円	に改める。
		12,800円		14,500円	
		11,300円		12,800円	
		10,800円		12,200円	
		10,900円	を	12,400円	
		9,600円		10,900円	
		8,900円		10,100円	
		8,900円	」	10,100円	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。